

警告!!

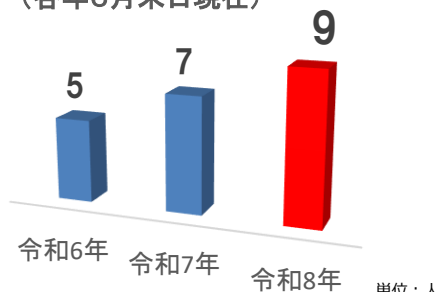
建設業における 死亡災害が連続発生!

(令和8年5月～6月)

長野県内における労働災害による死亡者数は、昨年1年間で11人であったところ、本年は6月末時点で既に9人に上っています。特に5月下旬からの1か月間においては、法人役員も含め4人もの尊い命が失われるという非常事態であり、このうち3人は建設業の現場で亡くなっています。

特に、類似災害を防止するため、改めて、作業方法等を総点検し、必要な労働災害防止対策を講じてください。

死亡災害の発生状況
(各年6末日現在)

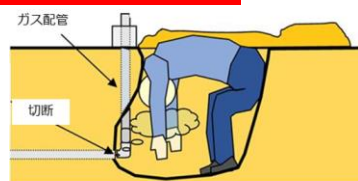


【事例1】5月 酸素欠乏症

(災害の概要)

地中のガス配管を撤去するため、深さ約1mの掘削穴に入り、切断したガス配管の閉栓を行おうとしたところ、障害物により閉栓ができず、掘削穴内にガスが漏れ出た。

この時、被災者は掘削穴を塞ぐような姿勢で作業をしていたため、穴内に溜ったガスにより酸欠となった。



※イラストはイメージ図



【リスクアセスメント・長野労働局】

(再発防止対策 ※)

リスクアセスメントの実施等により、あらかじめ安全な作業方法を定めて、当該方法により作業を行う。

【事例2】6月 高所作業車の逸走

(災害の概要)

緩やかな坂道に停車した高所作業車から下車したところ、高所作業車が動きだし(逸走した)、高所作業車とともに側溝へ転落し、車体との間に頭部をはさまれた。

② 県内においては、令和5年及び6年に連続して車両の逸走による死亡災害が発生しています。



※イラストはイメージ図

(再発防止対策 ※)

◎トラック等車両から降車する際は、以下の逸走防止措置を実施すること。

- (1) エンジンを停止して、パーキングブレーキを確実に引くこと。
- (2) 輪止めをすること。

◎万一停車させた車両が逸走した場合は、無理に止めようとせず、周囲にいる人へ危険を知らせること。



【死亡災害等速報・
長野労働局】



長野労働局・管下労働基準監督署

【事例3】 6月 車両系建設機械の下敷き（被災者：法人役員）

（災害の概要）

クレーン機能付きドラグ・ショベル（重機）を運転してコンクリートブロックをつり上げながら傾斜がある砂利道を下っていたところ、途中で重機の後方が浮き上がり、とっさに運転席から飛び降りたところに重機が横転し、その下敷きになった。

（再発防止対策 ※）

- ◎ クレーン機能付きドラグ・ショベルを使用して荷のつり上げ作業を行う際は、専用の格納式フックを用い、かつ、クレーン作業モードに切り替えて作業を行うこと。
- ◎ 荷のつり上げにおいては、定格荷重をこえる荷をつり上げないこと。
クレーン機能付きドラグ・ショベルを使用して荷のつり上げ作業を行う場合は、平坦な場所で作業を行うことを原則とするが、やむを得ず斜面において行う場合であっても、過負荷となることが決してない機体を選定し、作業を行うこと。

他業種で発生した死亡災害ですが、建設業で発生した墜落・転落災害では「脚立からの墜落」が最も多くを占めており、注意が必要です！

【事例4】 6月 脚立からの墜落

（災害の概要）

大型トラックの後方で、頭部を負傷し脚立と一緒に倒れている被災者が発見された。現場の状況から、約1.8mの脚立を用いて大型トラック荷台の扉上部に取り付けられたバックカメラの調整作業中に、脚立と一緒に倒れたものと推定される。（保護帽未着用）

脚立の安全使用のポイント

必ず保護帽(墜落防止用)を着用する

天板に乗る・座る・またがる行為はNG！

- ・天板を含めて上から2段目以下の踏さんに乗り、天板に身体を当てて、安定を保つ。
- ・脚立にまたがった作業は、一旦バランスが崩れたら身体を戻すことが非常に難しく、危険回避ができない。
- ・作業をする面に対して踏さんを平行に設置する

開き止め金具は確実にロックする

安定した地面・床に設置する
滑りやすい場所・傾斜している場所・段差がある場所はNG！



（再発防止対策 ※）

右のイラストのとおり。



労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

（再発防止対策※）

いずれの死亡災害も発生状況、発生原因等を調査中であり、再発防止対策については、同種災害防止のため、一般的な災害防止対策等を示したものです。